

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

	ページ
◇ 規 則	
○ 北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則【建設局公園緑地部公園管理課】	3
◇ 告 示	
○ 特定子ども・子育て支援施設等の確認【子ども家庭局子ども家庭部保育課】	5
◇ 上下水道局	
○ 徴収事務の委託【上下水道局水道部計画課】	6
○ 業務委託契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局下水道部下水道計画課】	7
◇ 雑 報	
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【地方独立行政法人北九州市立病院機構北九州市立医療センター事務局経営企画課】	10

本号で公布された条例等のあらまし

◇北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

- 1 小倉城庭園の和室及び研修室以外の供用時間を次のとおりとすることにしました。
 - (1) 4月から10月まで 午前9時から午後8時まで
 - (2) 11月から翌年の3月まで 午前9時から午後7時まで
 - 2 旧安川邸の供用時間及び休業日を次のとおり定めることにしました。
 - (1) 供用時間 午前9時から午後5時まで
 - (2) 休業日 火曜日（その日が休日に当たるときは、その翌日）及び12月29日から翌年の1月3日までの日
 - 3 帆柱公園駐車施設の立体駐車場の入庫時間を午前0時から午後12時までとすることにしました。
 - 4 夜宮公園駐車施設の供用時間、入庫時間及び出庫時間を次のとおり定めることにしました。
 - (1) 供用時間 午前0時から午後12時まで
 - (2) 入庫時間 午前0時から午後12時まで
 - (3) 出庫時間 午前0時から午後12時まで
- この規則は、令和4年4月1日から施行することにしました。

北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年3月28日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第13号

北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和47年北九州市規則第33号）の一部を次のように改正する。

第1条第2項中「及び大池公園駐車施設」を「、大池公園駐車施設及び夜宮公園駐車施設」に改める。

別表第1の小倉城庭園の項供用時間の欄第1号中「午後6時」を「午後8時」に改め、同欄第2号中「午後5時」を「午後7時」に改め、同表中

「

都市緑化センター	午前9時から 午後5時まで
----------	------------------

を

「

都市緑化センター	午前9時から 午後5時まで
旧安川邸	午前9時から 午後5時まで

に

改める。

別表第1の2の帆柱公園駐車施設の立体駐車場の項入庫時間の欄中「午前5時から午後10時30分」を「午前0時から午後12時」に改め、同表中

「

大池公園駐車施設	午前0時から 午後12時まで	午前5時から 午後10時まで	午前0時から 午後12時まで
----------	-------------------	-------------------	-------------------

を

「

大池公園駐車施設	午前0時から 午後12時まで	午前5時から 午後10時まで	午前0時から 午後12時まで
夜宮公園駐車施設	午前0時から 午後12時まで	午前0時から 午後12時まで	午前0時から 午後12時まで

に

改める。

付 則

この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

北九州市告示第106号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第58条の2の規定により、下記の特定制子ども・子育て支援施設等の確認を行ったので、同法第58条の11第1号の規定により、次のとおり告示する。

令和4年3月28日

北九州市長 北 橋 健 治

施設等の名称	種類	所在地	事業者の名称	確認年月日
おぐまの保育園	一時預かり事業	北九州市小倉北区新高田一丁目10番3号	社会福祉法人北九州市小倉社会事業協会	令和4年2月28日
八幡東さくら保育所	一時預かり事業	北九州市八幡東区祇園一丁目5番1号	社会福祉法人真祐会	令和4年2月28日
高槻保育園	一時預かり事業	北九州市八幡東区中尾三丁目5番11号	社会福祉法人高槻会	令和4年2月28日

北九州市上下水道局告示第7号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2及び北九州市上下水道局会計規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第12号）第36条の2第1項の規定により、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の16の2第1項の規定に基づき定めた宗像地区事務組合と北九州市との間における水道事業に係る事務の代替執行に関する規約第2条に規定する水道料金及び手数料等のうち給水装置に係るものの徴収事務を次のとおり委託した。

令和4年3月28日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
株式会社北九州ウォーターサービス	北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

北九州市上下水道局公告第45号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年3月28日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

1 委託内容

- (1) 業務名 下水道工事設計積算技術支援・発注図書審査業務委託
- (2) 業務の内容等 入札説明書及び仕様書で定めるとおり
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和5年3月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市が指定する場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市上下水道局測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第9号）第2条において準用する北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第60号）第7条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 有資格業者名簿に記載されている申請業務が土木関係であること。
- (4) 有資格業者名簿に記載されている業務内容が下水道設計であること。
- (5) 有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内であること。
- (6) 平成28年度以後、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局

を含む。)が発注した予定価格100万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の下水道施設設計又は上下水道局が発注した工事発注図書審査業務委託について、指名の実績又は契約の実績があること。

(7) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市上下水道局下水道部下水道計画課

イ 期間 この公告の日から令和4年4月21日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前10時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 北九州市上下水道局ホームページ入札・契約情報(http://www.city.kitakyushu.lg.jp/suidou/menu02_0001.html)又は前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和4年4月4日までに競争参加資格確認申請書を北九州市上下水道局下水道部下水道計画課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により令和4年4月20日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟地下2階第一入札室

イ 日時 令和4年4月21日午後1時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局下水道部下水道計画課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2480

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第2号

一般競争入札により、地方独立行政法人北九州市立病院機構政府調達取扱規程第3条に規定する特定調達契約を締結するので、同規程第6条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年3月28日

地方独立行政法人北九州市立病院機構 理事長 中西 洋 一

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

磁気共鳴画像診断装置調達業務 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和4年5月16日から令和5年3月31日まで

(4) 履行場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

北九州市立医療センター

(5) 入札方法 一般競争入札により実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方独立行政法人北九州市立病院機構契約規程（以下「契約規程」という。）第2条第1項及び第2項各号の規定に該当しない者であること。

(2) 契約規程第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されている若しくは、地方独立行政法人北九州市立病院機構（以下「病院機構」という。）で行う競争入札参加資格審査において認定されていること。ただし、登録の申請がなされている場合には、記載されているものとみなす。

(3) 病院機構及び北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 過去6年以内に、磁気共鳴画像診断装置の導入実績が当院と同規模

以上の病院（病床数が当院以上の病院）で3病院以上あること。また、公立の病院においても磁気共鳴画像診断装置の導入実績を有すること。

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市立医療センター事務局経営企画課調達係（電話 093-541-1831）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和4年4月18日まで（日曜日及び土曜日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

北九州市立医療センター事務局経営企画課

イ 日時 この公告の日から令和4年4月18日まで（日曜日等を除く。）

の毎日午前9時から正午まで及び午後1時30分から午後4時30分まで

- (2) 入札説明書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

- (3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

北九州市立医療センター 別館6階 603会議室

イ 日時 令和4年4月26日午後4時

- (4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、この公告から令和4年4月18日まで（日曜日等を除く。）に競争参加の申出書を北九州市立医療センター事務局経営企画課に提出しなければならない。

- (5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和4年5月10日午後5時までに必着のこと。

- (6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

北九州市立医療センター 別館6階 602会議室

イ 日時 令和4年5月11日午後1時30分

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程第4条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額の100分の10以上。ただし、契約規程第29条第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
 - 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
 - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
 - ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
 - エ 契約規程第9条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規程第5条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市立医療センター事務局経営企画課

〒802-8561 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

電話 093-541-1831

6 Summary

- (1) Product and Quantity:Magnetic Resonance Imaging:1 set
- (2) Deadline of Tender (by hand) :1:30p.m., May 11, 2022
- (3) Deadline of Tender (by mail) :5:00p.m., May 10, 2022
- (4) For further information, please contact:
Corporate Planning Division, Secretariat, Municipal Medical Center, City of Kitakyushu